



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/3/26

NO.263 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

所得稅確定申告及び 消費稅確定申告の納付期限

◆所得稅納付期限

納付書で納付の方は3月15日(火)まででした
□座引落の方は、4月20日(金)が振替日

◆消費稅納付期限

納付書で納付の方は、4月2日(月)まで
□座引落の方は、4月25日(水)が振替日

☆現金で納付の方は、納付書を持参し銀行または稅務署の窓口で納付できます。
☆□座引落の方は、残高の確認を。
☆期限までに忘れずに納付しましょう。

今回の消費稅確定申告について、消費稅額が48万円を超えた場合、中間納付が必要となります。中間納付とは、平成29年分で確定した消費稅額の半分を平成30年分の消費稅として前払いするものです。中間申告の時期に稅務署から書類が送られてきます。中間納付期限は、8月31日(金)です。

～民商の共済～

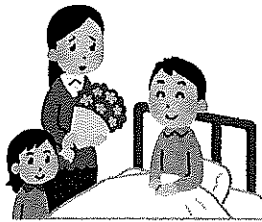
3日以上入院をした方… 「入院見舞金」の請求をお忘れなく

■30日以内の入院は、病院発行の請求書又は領収書のコピーを提出してください。

■31日以上入院は、診断書や退院証明書が必要となります。
他の保険に加入している場合、その保険で使用する診断書などのコピーの提出を。診断書がない場合は、民商から「簡易な診断書」をお渡しします。

入院見舞金は、1日3千円が支払われます。

※入院などをした場合は、民商へ連絡をお願いします。見舞金などの請求書を書き入れて頂きます。



消費稅学習会を開催します

日時 4月8日(日)午後1時30分
会場 ANAクラウンプラザホテル新潟

参加費は無料。ごなたでも参加できます。

法人なんでも相談会

★法人にしたいが、メリットやデメリットを知りたい!

★自分で記帳や決算をしたいが、どうすればいいの?

★労働保険や社会保険の加入は?

など、知りたい!聞きたい!困った!どんなことでもご相談ください。

日時 4月3日(火)

午後6時30分～午後8時

会場 村上民商事務所

事業を営むみなさんを応援します。

相談会は無料です。お気軽にお越し下さい。お知り合いの方にも声をかけてください。



建設業許可「変更届」提出の相談会

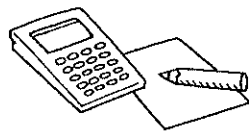
建設業許可を取得している業者は、毎年決算期終了後4カ月以内に、決算に基づく変更届出書を提出しなければなりません。個人建設業の29年度決算による変更届出書は、4月末が提出期限です。作成のためには、29年の「工事経歴」などが必要です。該当者の方には、後日案内文書を送付しますので、準備をお願いします。

日時 4月9日(月)午後2時30分

会場 村上民商事務所

※持参するもの

- 直近の許可証
- 「工事経歴書」の下書き
- 事業稅の納稅証明書
- 申告書、決算書または収支内訳書
- 印鑑



※弁護士が変わりました。

法律相談会は毎月開催します。

4月の無料法律相談

日時 4月17日(火)午後1時から

弁護士 新潟中央法律事務所 小淵真理子弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。